

令和3年11月9日

保護者様

浅羽学園浅羽東小学校長 飯田 智子

新型コロナウイルス感染症予防の対応の変更について（通知）

日頃から、本校の教育活動への御理解と御協力をいただきありがとうございます。

市内の感染状況を踏まえ、学校教育活動の行動基準を示した「袋井市学校教育活動ガイドライン」レベル1が一部改訂されました。**変更点**は、下記のとおりです。保護者の皆様には、引き続き感染予防に努めていただくようお願いいたします。

記

1 同居家族に風邪症状が見られる場合の対応

- ・ 児童生徒の同居の家族に風邪症状が見られる場合は、**原則登校可とします**。ただし、その家族が、過去2週間に感染拡大が心配されている地域に行った、感染者と接触した可能性がある場合は、児童生徒の登校を控えてください。この場合は出席停止とします。

2 変更開始日

- ・ 令和3年11月9日（火）から

3 その他

- ・ 家庭での朝の健康観察で、お子さんが、かぜ症状や熱が出て欠席する場合は、なるべく医療機関で診察受けてください。
- ・ 今後の感染状況や市の方針等により、対応の変更がある場合には改めて連絡させていただきます。

担当 牧野（教頭）

電話 0538-23-6669